

プレスリリース

このリリースに関する連絡先:

浅田 哲也
ビジネスデベロップメント・
マーケティング&コミュニケーションズ
ディレクター
03 6271 9400
tetsuya.asada@bakermckenzie.com

(本リリースは、2015年4月15日上海で発表したプレスリリースの抄訳です)

ベーカー&マッケンジー、奮迅律師事務所との上海自由貿易区における共同事業に関して初の認可を取得

両事務所のクライアントに対して、外国法及び中国法のリーガルニーズにいずれも対応することが可能に

【東京発 2015年4月17日】ベーカー&マッケンジーと、中国の有力法律事務所である奮迅律師事務所 (FenXun Partners) は、本日、上海自由貿易区において共同事業を立ち上げた初の法律事務所となりました。今回の共同事業は、両事務所にとって歴史的な一歩であり、上海自由貿易区において、それぞれの事務所のクライアントに対して外国法及び中国法に関するサービスを同時に提供することが、中国当局から認可されました。

ベーカー&マッケンジーは、1993年に国際法律事務所として初めて中国での業務認可を取得して、北京に主事務所を開設し、2003年には上海に支所を開設しており、現在では中国における代表的な国際法律事務所となっています。奮迅律師事務所は2009年に北京に開設され、企業法務において確固たる実績を持っています。両事務所による今回の共同事業の設立は、上海司法行政庁による初めての共同事業認可のひとつであり、上海自由貿易区に設けられた両事務所の共同オフィスにおいて発表されました。

この共同事業は、両事務所にとって歴史的な進展であり、それぞれのクライアントに対して外国法および中国法に関する業務をいずれも提供することを可能にするものとなります。

奮迅律師事務所は、多国籍企業、中国の企業、金融機関および中国の政府機関に対して、コーポレート・ファイナンスや各種ローン、資産の証券化、ファンド、M&A、会社の再編、上場、中国への投資、独占禁止法、銀行業や融資、デリバティブに関する助言を行っています。主事務所を北京に持ち、出張所を上海自由貿易区に置いています。

- 続き -

ベーカー&マッケンジーの上海事務所における代表パートナーである張大年（チャン・ダニアン）は、「私たちは、共同事業について上海司法行政庁の認可を受けた初めての法律事務所となることができたことを、大変喜ばしく思っており、奮迅律師事務所との緊密な協力関係に大きな期待をもっております。特に、中国北京に開所してから 20 年、上海事務所を開所してから 10 年を記念する機会に、この発表を行うことができることを大変光栄に思っております。当事務所は長期にわたり、中国および各国のクライアントの国際的リーガルニーズに対応する専門性の育成と実践に力を注いでまいりました。私たちは今回の共同事業によってもたらされる新たな業務の機会を得ることを心待ちにしております。」と述べています。

奮迅律師事務所のマネージングパートナーであり共同設立者でもある王英哲（ワン・インズイー）は、「私たちは今般、世界的にトップクラスの法律事務所であるベーカー&マッケンジーとの共同事業を立ち上げることができたことを、心より喜ばしく思っております。奮迅律師事務所の責務は、いかなるときもクライアントの戦略的かつ事業上の目的を実現し、結果を出すことです。この点において、私たちはベーカー&マッケンジーと価値観を共にしており、クライアントに対する姿勢を共通にしていると言えます。ベーカー&マッケンジーとの共同事業により、私たちは、今まで以上に、中国のクライアントの国際的リーガルニーズに対応することが可能となります。」と述べています。

ベーカー&マッケンジーのエグゼクティブ・コミッティの会長であるエデュアルド・レイテイ（Eduardo Leite）は、「今回の発表された中国での共同事業の開始は、当事務所にとって非常に意義深いものです。ベーカー&マッケンジーは、40 年にわたり中国での業務に力を注いできましたが、上海司法行政庁から共同事業の認可を受けた初めてかつ唯一の外国法律事務所となることにより、中国市場における業務機会をさらに拡大させ、クライアントに対する提案力をより高めることを可能にしました。私たちは奮迅律師事務所の皆様と緊密かつ生産的に仕事ができることを喜ばしく思います。」とコメントしています。

今回の共同事業により、クライアントのニーズに協同して対応すること、クライアントの案件を共同で処理すること、両事務所間での人材およびノウハウを共有すること、さらにお互いのサービスの長所を生かすことが可能となります。なお、ベーカー&マッケンジーおよび奮迅律師事務所は、今後もそれぞれ独立した別組織として存続します。

- 以上 -

■ 奮迅律師事務所 (FenXun Partners) について

奮迅律師事務所は北京司法行政庁の認可を受け、2009年8月に北京で設立された共同法律事務所です。奮迅律師事務所の業務の中心は企業の投資およびファイナンス活動を促進することであり、アセット・セキュリティ・タイゼーション、ファンド、M&A、企業再編および上場、中国への対外投資、独占禁止、バンキングおよびファイナンス、デリバティブ等を対象としています。同法律事務所はアセット・セキュリティ・タイゼーション・プロジェクトについて、Chambers およびその他の権威ある弁護士資格付機関により何年にもわたり第一位の中国の法律事務所の評価を受けています。同法律事務所のファンド、M&A および独占禁止に関する業務も最上位にランクされています。2010年、奮迅律師事務所は国内銀行間債券市場における Central Huijin Investment Ltd.による人民元建て債券の発行について単独で法律顧問を務めました。同プロジェクトは Asian Legal Business により「Debt Market Deal of the Year」に選定されました。2012年、奮迅律師事務所は Shanghai Elsker For Mother & Baby Co., Ltd.の買収において、ジョンソン・エンド・ジョンソンを代理し、同取引は権威ある米国の機関 M&A Advisor により「Best Strategic Acquisition Project of the Year」に選定されました。

www.fenxunlaw.com

■ ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国に77の事務所に11,000名以上を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。